

地方公共団体における福利厚生事業の状況について

平成22年12月27日
総務省自治行政局
公務員部福利課

1 調査の趣旨

- 地方公共団体が実施する福利厚生事業については、平成17年3月29日の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」及び平成18年8月31日の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生の実施状況等を公表すること。」と通知してきたところ。
- 今回の調査は、これらの指針を踏まえて、昨年度に引き続き実施したフォローアップ調査であり、都道府県(47団体)、指定都市(19団体)及び市区町村(1,731団体)を対象とした(いずれも原則的に平成22年4月1日現在)。なお、都道府県及び指定都市の状況については総務省でとりまとめを行ったが、市区町村については各都道府県においてとりまとめたものを集計したものである。

2 互助会等に対する公費支出額

(1) 都道府県

(単位：億円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	311	249	125	100	66	41	20
(対16年度比)	—	(▲ 20.1%)	(▲ 59.7%)	(▲ 67.7%)	(▲ 78.9%)	(▲ 86.7%)	(▲ 93.5%)
【公費率】	【35.2%】	【31.3%】	【22.7%】	【22.4%】	【20.0%】	【17.3%】	【11.4%】

(2) 指定都市

(単位：億円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	172	81	58	50	41	31	22
(対16年度比)	—	(▲ 52.8%)	(▲ 66.2%)	(▲ 70.8%)	(▲ 75.9%)	(▲ 82.3%)	(▲ 87.4%)
【公費率】	【67.4%】	【56.8%】	【49.8%】	【48.0%】	【45.4%】	【42.6%】	【36.8%】

(3) 市区町村 (指定都市を除く)

(単位：億円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	358	237	163	141	118	102	97
(対16年度比)	—	(▲ 33.8%)	(▲ 54.5%)	(▲ 60.7%)	(▲ 67.1%)	(▲ 71.5%)	(▲ 72.9%)
【公費率】	【56.6%】	【48.3%】	【41.9%】	【40.3%】	【39.1%】	【38.6%】	【38.8%】

(4) 地方公共団体計

(単位：億円)

	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度予算
公費支出総額	841	567	346	291	225	174	139
(対16年度比)	—	(▲ 32.6%)	(▲ 58.9%)	(▲ 65.4%)	(▲ 73.2%)	(▲ 79.3%)	(▲ 83.5%)
【公費率】	【47.6%】	【39.9%】	【32.7%】	【32.3%】	【31.2%】	【30.2%】	【28.6%】

注1) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会、公安委員会（県警本部）及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、市区町村については、一部事務組合、広域連合を含む。

注2) 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

3 互助会等に対する公費支出の見直し状況（団体数）

	団体数	17~22年度に互助会等に対する公費支出を見直した団体数	うち互助会等に対する公費支出を全廃した団体数
地方公共団体計	1,797	1,756	520
都道府県	47	45	38(※)
指定都市	19	19	3(※)
市区町村(指定都市を除く)	1,731	1,692	479

注) 各地方公共団体の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示している。

※ 平成22年度までに首長部局における互助会等に対する公費支出を全廃した都道府県及び政令指定都市は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、名古屋市、京都市、大阪市（都道府県36団体、指定都市3団体）。

※ 宮城県、千葉県は平成17年度より以前に見直しを行い、公費支出を廃止している。

4 互助会等に対する公費支出の見直し内容

(1) 互助会等に対する公費支出の見直しに係る内容別団体数

見直し内容 区分	互助会等に対する公費支出総額の見直し		互助会等が行う個別事業に対する公費支出の見直し		互助会等に対する補助等の方式見直し ※3	
	公費支出の廃止 ※1	公費支出の削減	公費支出の廃止 ※2	公費支出の削減		
都道府県	21年度	9	7	6	5	0
	22年度	2	4	3	3	1
指定都市	21年度	2	6	7	4	3
	22年度	0	9	9	6	2
市区町村	21年度	58	295	203	195	76
	22年度	64	232	181	213	47

注) 各地方公共団体の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成22年4月1日の時点で、38道府県と3指定都市の首長部局においては互助会等に対する公費支出を廃止している。(別表2-1・2-2参照)

※1 指定都市、市区町村の中には複数の互助会に加入している団体があり、一部の互助会についてのみ公費支出を廃止した団体も含んでいる。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、会員からの掛金のみによる事業への変更など。

※3 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

（２）主な見直しの事例

○ 互助会等に対する公費支出の全廃

・ 32 道府県と 3 指定都市が互助会等に対する公費支出を全廃している。

17 年度までに廃止 【宮城県・千葉県】

17 年度から廃止 【香川県・高知県・大阪市】

18 年度から廃止 【北海道・長野県・和歌山県・徳島県・鹿児島県】

19 年度から廃止 【青森県・秋田県・山形県・福島県・新潟県・広島県・愛媛県】

20 年度から廃止 【福井県・岐阜県・静岡県・大阪府・長崎県】

21 年度から廃止 【茨城県・栃木県・埼玉県・滋賀県・岡山県・山口県・熊本県・名古屋市・京都市】

22 年度から廃止 【岩手県・京都府・鳥取県・宮崎県】

・ この他の 6 県【群馬県・富山県・石川県・奈良県・島根県・福岡県】においても、知事部局の互助会等に対する公費支出を全廃している（奈良県は 22 年度から廃止）。

○ 互助会等に対する公費支出の削減・互助会等に対する補助等の方式見直し

【札幌市】

交付方式を包括的交付方式（互助会等の実施事業全体に交付）から事業交付方式（対象事業を限定して交付）に変更した。

○ 個別事業への公費支出の廃止

【東京都】

元気回復事業に対する公費支出廃止。

【愛知県】

個人給付事業に対する公費支出廃止。

【佐賀県】

互助会館の運営費補助廃止。

【札幌市】

マイセレクトプラン（選択制福利厚生事業）を廃止。

【仙台市】

勤続祝金事業、レクリエーション事業への公費支出廃止。

【さいたま市】

互助会手帳の配布事業を廃止。

【相模原市】

永年勤続給付、保養施設利用助成への公費支出廃止。

【横浜市】

弔慰金事業、食堂・売店事業への公費支出廃止。

永年勤続給付、結婚資金、災害見舞金を廃止。

【川崎市】

相談事業、共通利用券事業の廃止。

宿泊厚生施設事業及び旅行事業における利用補助の公費支出廃止。

【新潟市】

年代別ライフプランセミナーの廃止。

【神戸市】

個人給付事業に対する公費支出廃止。

【岡山市】

永年勤続給付、長期会員祝金に対する公費支出廃止。

【広島市】

弔慰金、永年勤続給付、療養見舞金等についての公費支出廃止。

災害見舞金、休業手当金の廃止。

5 公費を伴う個人給付事業の実施状況

事業内容	区分	結	出	入	弔	退	災	医	入	人	永	保	レ
		婚	産	学	慰	会	害	療	院	間	年	養	ク
		祝	祝	祝	金	給	見	費	・	ド	勤	施	リ
		金	金	金	金	付	舞	補	傷	ツ	続	設	エ
						金	金	助	病	ク	給	利	ー
									見	補	付	用	シ
									舞	助		補	ョ
									金			助	ン
													補
													助
都道府県	16年度	30	30	25	36	6	33	24	19	33	31	20	20
	17年度	20	22	19	26	3	22	12	11	34	22	15	15
	18年度	8	11	9	17	0	7	0	3	31	13	5	7
	19年度	5	8	4	14	0	3	0	2	27	9	4	4
	20年度	2	5	1	11	0	0	0	0	26	4	2	4
	21年度	1	2	0	8	0	0	0	0	21	4	2	0
	22年度	1	2	0	8	0	0	0	0	21	4	2	0
指定都市	16年度※	18	19	19	19	13	17	1	15	6	19	11	14
	17年度※	17	18	18	18	13	14	2	13	5	18	12	12
	18年度※	14	15	13	15	6	10	1	7	5	14	10	9
	19年度※	12	12	11	14	3	10	0	7	6	13	9	9
	20年度※	12	10	9	12	1	10	0	6	6	13	7	7
	21年度※	10	8	7	8	1	6	0	3	6	7	6	6
	22年度※	8	8	7	6	1	2	0	3	7	3	4	6
市区町村	16年度	1,781	1,666	1,093	1,940	1,402	1,513	402	1,746	1,376	1,330	991	1,241
	17年度	1,193	1,176	793	1,325	803	1,067	306	1,192	1,064	960	800	896
	18年度	1,006	945	570	1,117	667	792	155	925	1,030	814	683	657
	19年度	941	781	532	1,034	599	709	148	759	1,003	754	563	600
	20年度	845	666	456	907	473	652	172	632	1,000	651	641	670
	21年度	664	479	371	707	407	427	78	444	857	499	576	551
	22年度	494	451	356	663	378	399	78	363	863	465	555	507

注1) 各地方公共団体の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示している。

注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引（施設に対して差額を補填）等の間接的な給付を含む。

※ 平成16～21年度の指定都市には、指定都市に移行する前の静岡市（H17.4～）・堺市（H18.4～）・新潟市・浜松市（H19.4～）・岡山市（H21.4～）・相模原市（H22.4～）を含む。

6 互助会等が行う福利厚生事業等の公表状況

区分	団体数	対象団体数 (※1)	公表団体数 (※2)	媒体			公表内容						
				ホームページ	広報誌	公報	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
都道府県	47	9	9	9	0	6	8	6	8	9	9	9	6
指定都市	19	15	15	15	4	6	15	4	3	15	11	14	13
市区町村	1,731	1,252	866	783	347	29	470	110	92	734	356	519	257
合計	1,797	1,276	890	807	351	41	493	120	103	758	376	542	276

注1) 各地方公共団体の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示している。

注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成20～22年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての平成22年9月30日時点における公表状況。

※1 対象団体とは、平成22年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている団体。

※2 公表団体とは、対象団体のうち互助会等が行う福利厚生事業等を公表している団体。

○都道府県、指定都市では公費支出を行っている全団体が実施状況等を公表している。

○市区町村の公表率が100%（公表団体数÷対象団体数）の団体は、宮城県、栃木県、東京都（特別区）、神奈川県、福井県、山梨県、岐阜県、愛知県（8都県）。

○昨年度調査と比較して、市区町村の公表率が大きく向上した上位5つの都道府県は下記のとおり。

- ・北海道 (H21) 24.3% → (H22) 56.6% (+32.3%)
- ・兵庫県 (H21) 55.3% → (H22) 83.8% (+28.5%)
- ・福井県 (H21) 73.3% → (H22) 100% (+26.7%)
- ・茨城県 (H21) 36.4% → (H22) 57.9% (+21.5%)
- ・石川県 (H21) 42.9% → (H22) 60.0% (+17.1%)